

令和7年度 就学援助費希望調書・受給申請書（兼口座振込依頼書兼受領等委任状）

提出日： 年 月 日

1. 児童・生徒氏名など

	世田谷区立		☐ 小学校	
			☐ 中学校	
年 組	(出席番号 番)	生年月日	平成 年 月 日	

世田谷区教育委員会あて

以下の事項に同意し、就学援助費を申請します。

①世田谷区及び他自治体が保有する世帯状況、課税状況、就学状況等の審査に必要な情報を教育委員会主管課長が照会すること。

②他自治体から転入した場合又は他自治体へ転出した場合、他自治体からの照会に教育委員会主管課長が回答すること。

③申請後に申請内容の変更があった場合、速やかに保護者が届出を行うこと。

④就学援助費が認定された場合、保護者へ支給される費目の振込先はこの申請書に記載の金融機関口座とすること。

⑤就学援助費の審査結果を在籍学校に通知すること。また、学校納付金を滞納し、在籍学校長の報告に基づき教育委員会が必要と判断した場合保護者へ支給される費目の請求・受領・返金に関する一切の権限を在籍学校長に委任すること。

⑥児童が小学校（生徒の場合は中学校）を卒業するまでの間、毎年度審査が行われること。

1. 申請者（保護者）氏名	2. 配偶者	3. 連絡先電話番号（ ☐ 自宅 ☐ 携帯 ☐ 勤務先）		
	☐ 有 ☐ 無			
4. 申請者（保護者）住所				
5. 申請日現在の世帯の状況				
(1) ☐ 住民票のとおり (2) ☐ 住民票とは異なる → { 住民票上の世帯状況と実際の住所地及び生計関係が同じ場合 ・住民票上は別世帯で、生計が同一（単身赴任など）の方がいる場合 ※【同一生計】 ・住民票上は同一世帯で、生計が別（二世帯住宅など）の方がいる場合 ※【別生計】 ・住民票上の住所が実際の住所と異なる方がいる場合 ※【居所】				
6. 住民票上の住所				
(1) ☐ 令和7年1月1日時点で世田谷区外に居住していた世帯員はいない (2) ☐ 令和7年1月1日時点で世田谷区外に居住していた世帯員がいる ※【同一生計】又は【転入】				
7. 海外居住期間のある世帯員の有無				
(1) ☐ 令和6年1月1日～12月31日の間に海外に居住していた世帯員はいない (2) ☐ 令和6年1月1日～12月31日の間に海外に居住（海外出張など）していた世帯員がいる ※【同一生計】又は【転入】				
8. 振込口座				
金融機関名	☐ 銀行 ☐ 農協 ☐ 信金 ☐ 信組	支店名	☐ 本店 ☐ 支店 ☐ 出張所	預金種別
金融機関コード		支店コード		普通
口座名義人 (保護者名)	カタカナ	口座番号		
9. 生活保護受給の有無		入力日	受付番号	
(1) ☐ 受給している (2) ☐ 受給していない				

5～7に(2)の該当がある場合は、裏面の記入が必要です。

9. 世帯追加申告欄（別紙の記入例をご参照ください）

※表面の5～7が全て（1）☑の場合は記入不要です。

区分	氏名	続柄	生年月日	詳細
☐ 同一生計（国内） ☐ 転入（国内） ☐ 居所 ☐ 別生計 ☐ 同一生計（海外） ☐ 転入（海外）	フリガナ		年 月 日	
☐ 同一生計（国内） ☐ 転入（国内） ☐ 居所 ☐ 別生計 ☐ 同一生計（海外） ☐ 転入（海外）	フリガナ		年 月 日	
☐ 同一生計（国内） ☐ 転入（国内） ☐ 居所 ☐ 別生計 ☐ 同一生計（海外） ☐ 転入（海外）	フリガナ		年 月 日	
☐ 同一生計（国内） ☐ 転入（国内） ☐ 居所 ☐ 別生計 ☐ 同一生計（海外） ☐ 転入（海外）	フリガナ		年 月 日	
☐ 同一生計（国内） ☐ 転入（国内） ☐ 居所 ☐ 別生計 ☐ 同一生計（海外） ☐ 転入（海外）	フリガナ		年 月 日	
☐ 同一生計（国内） ☐ 転入（国内） ☐ 居所 ☐ 別生計 ☐ 同一生計（海外） ☐ 転入（海外）	フリガナ		年 月 日	
☐ 同一生計（国内） ☐ 転入（国内） ☐ 居所 ☐ 別生計 ☐ 同一生計（海外） ☐ 転入（海外）	フリガナ		年 月 日	
☐ 同一生計（国内） ☐ 転入（国内） ☐ 居所 ☐ 別生計 ☐ 同一生計（海外） ☐ 転入（海外）	フリガナ		年 月 日	
☐ 同一生計（国内） ☐ 転入（国内） ☐ 居所 ☐ 別生計 ☐ 同一生計（海外） ☐ 転入（海外）	フリガナ		年 月 日	

※令和7年1月1日時点で世田谷区外にお住まいだった16歳以上の方は令和7年度分の課税証明書の提出が必要となります。令和7年度分の課税証明書の提出が難しい場合は、マイナンバーカードによるお手続きも可能なので、学務課までご連絡ください。

注：海外にお住まいでいらした方は必要書類が異なります。詳細は別紙の記入例をご参照ください。